

CS マーク一般応募事業者審査基準

第1条 本基準は、クラウド情報セキュリティ監査制度運営細則（以下、細則と略す）第5条3項に定める事業者審査に関し、CS マーク一般応募事業者審査手続基準に従って行う審査の、評価基準について定める。

第2条 事業者の評価は、実在性基準、継続性基準、社会性基準の3つ基準に基づき行い、当該事業者がこの基準をすべて満たしていると審査員全員が認めた場合に、適合とする。

第3条 実在性基準では、以下の項目について確認し、企業が実際に存在し、申請されたクラウドサービスを提供していることが確認できることをもって、基準が満たされているとする。

(1) 事業所等の概要 事業者名 事業者の正式名称（商号）

- 1 設立年・事業年数 事業者の設立年、設立後の事業年数
- 2 事業所 事業者の本店住所・郵便番号、事業所数(国内、国外)、主な事業所の所在地
- 3 事業の概要 主な事業の概要 事業者の主要な事業の概要

(2) 対象とするクラウドサービスの概要

- 4 クラウドサービスの種別
- 5 サービス名
- 6 事業開始年月日
- 7 サービス内容
- 8 事業規模（直近3年間のデータ）
- 9 クラウドサプライチェーンの利用状況
- 10 対象とするサービスを行う事業組織及び事業体制（規模、構成）
- 11 事業内容を説明する資料（任意）

(4) 経営組織について

- 17 役員 役員数、役員氏名と役職名
- 18 代表者の経歴、写真
- 19 従業員 従業員数 正社員数（単独ベース）

第4条 継続性基準では、以下の項目を確認し、企業および申請されたクラウドサービスが、CS マーク発行後3年以上継続できると判定されることをもって、基準を満たしているとする。

- (1) 事業所等の概要 事業者名 事業者の正式名称 (商号)
 - 1 設立年・事業年数 事業者の設立年、設立後の事業年数
 - 2 事業所 事業者の本店住所・郵便番号、事業所数(国内、国外)、主な事業所の所在地
- (2) 日本でのクラウドサービスの概要
 - 6 事業開始年月日
 - 7 サービス内容
 - 8 事業規模 (直近3年間のデータ)
 - 9 クラウドサプライチェーンの利用状況
 - 10 対象とするサービスを行う事業組織及び事業体制 (規模、構成)
- 11 事業内容を説明するデータ資料 (任意) (4) 経営組織について
 - 19 従業員 従業員数 正社員数 (単独ベース)
(注) 番号は、CS マーカー一般応募事業者審査手続基準
- (5) 財務データ
 - 20 株主構成、損益計算書、貸借対照表 (単独ベース)
 - 21 株主構成、損益計算書、貸借対照表 (50%を超える株主に関して)

第5条 社会性基準では、以下の項目を確認し、企業および申請されたクラウドサービスの情報セキュリティに関する文化が形成され、本制度の主旨に沿った活動が行えると判定されることをもって、基準が満たされているとする。

- (3) セキュリティマネジメントの状況
 - 12 情報セキュリティに関わる認証および資格取得状況
 - 13 情報セキュリティ監査人の氏名、資格、事業者との関係
 - 14 情報セキュリティ管理責任者 (経歴、その他)
 - 15 直近3カ年の事故、賞罰 (表彰、資格停止など) 等
 - 16 情報セキュリティに関わる社会活動等 (任意)
- (4) 経営組織について
 - 17 役員 役員数、役員氏名と役職名
 - 18 代表者の経歴、写真

第6条 本基準の制定および改訂は、コア会議において行う。

第7条 本基準は、2016年6月16日より施行する